

序 章

協働をまちのムーブメントに

1. 「協働」の背景と現状

大阪市では、古くから高い自治意識により、市街地、運河、橋梁、学塾などが市民の皆さんの手によってつくられるなど、市民主導によるまちづくりが行われてきました。そして、現在でも、地域振興会や社会福祉協議会をはじめとした地域で活動されている団体が中心となって、高齢者の交流の場づくり、防災活動、美化・清掃活動など、さまざまな地域に根ざしたまちづくり活動が展開されており、市民パワーが地域活動の推進力となっています。

しかしながら、全国的に急速に進む少子・高齢化によって、人口減少傾向に歯止めがかからない中、大阪市においても、これまでの右肩上がりの成長を前提とした社会が大きく変わろうとしており、それに対する適切な対応が求められています。さらに、核家族化、情報化の進展などによる価値観や生活様式の多様化によって、地域課題も複雑・多様化し、市民相互の連帯意識の希薄化、地域活動の担い手の後継者不足などが課題となっており、コミュニティの活性化も問われています。

また、260万人を超える市民が暮らす大都市「大阪」においては、事業所が多い地域、住宅地域、繁華街を抱える地域など、特性や課題の異なる地域に対して、行政による一律的な施策だけでは、実情に応じたきめ細かな対応が困難になっており、行政と市民の役割についての見直しが必要となっています。さらに、地方分権改革の推進に伴い、「住民に近いところで行われる決定ほど望ましい」（ニア・イズ・ベター）の考えのもと、地域のことは地域が自らの意思と責任をもって決定し、地域の特性に応じたまちづくりを進めていくことが求められています。

2. 取組みの視点と方針

急速に進む少子・高齢化、人口減少という社会構造の変化、人間関係の希薄化、地域課題の多様化といった問題への対応は、将来の大阪市を見据え、着実に取り組んでいかなければならない重要な課題です。限られた資源を効率的に活用し、どのようにして大阪を元気にしていくかを考えるとき、これまで行政が主体となって提供していたサービスについても、多様な角度から提供のあり方を検討する必要があります。

今後は、市民の皆さんが主体的に生き生きと活動できる社会をめざし、これまでの行政主体、行政主導による取組みから、ともに考え、ともに取り組む市民との「協働」へと移行していく必要があります。

そのためには、行政と市民の皆さんとの地道な取組みの積み重ねが必要であり、これまでの行政の仕組みの変革も不可欠です。地域活動の支援や活動の担い手となる人材の発掘とともに、市民が幅広く地域活動に参画していく仕組みづくりを行い、地域活動団体、NPO、企業等の連携をよりいっそう推し進めていきます。あわせて、市民の皆さんに最も身近な区役所が、地域課題の解決と一緒に取り組む「協働」の拠点、情報を積極的に提供し、皆さんの声を広く聴く情報の受発信の拠点となって、地域ニーズに応じた事業展開を行えるよう、区政改革を進めます。

この政策推進ビジョンでは、こうした基本的な考え方や動きを踏まえ、「協働」で進める象徴的な取組みとして、市民の皆さんの関心が高く、暮らしやすいまちにするために解決が求められる「地域防犯対策」「放置自転車対策」「ごみ減量の推進」という3つの課題について、重点的、一体的に取り組んでいきます。この3つの取組みは、個々の課題の解決にとどまらず、様々な相乗効果も期待できます。マナーの向上やきれいなまちは犯罪の減少や集客にもつながり、防犯活動によりコミュニティ意識が高まれば、地域防災のネットワークづくりや地域福祉施策と連動した取組みも可能となります。すでにこのような動きが市内各所で芽生えており、こうした「協働」の輪を広げるため、市民の皆さんと直接対話する場を充実するとともに、様々な広報媒体を活用した双方向の情報交流、効果的な情報発信などを展開していきます。

このように「協働」をまちのムーブメントへと高めることによって、「協働」による市民の力を地域の力とし、政策推進ビジョンの原動力として、『市民の皆さんと一緒に』大阪を元気なまちにしていきます。